

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。


| ▼一般健康相談 | 期日 | 受付時間 | 相談を受ける人 |
|------------------------|----------|-------------------|----------------------|
| こころの健康相談 (治療中の人を除く) | 2月16日(金) | 午後1時15分～ 2時30分 | 精神科医師・保健師 |
| | 3月 8日(金) | 午後1時15分～ 3時 | カウンセラー・保健師 |
| ▼乳幼児健診・相談 | 期日 | 受付時間 | 対象 |
| 赤ちゃん相談・4カ月 | 2月27日(火) | 午前9時～ 午後2時 | 令和5年10月生まれ |
| 赤ちゃん相談・10カ月 | 2月28日(水) | | 令和5年4月生まれ |
| 1歳6カ月児健診* | 3月 7日(木) | 午前9時～ 午後2時30分 | 令和4年8月生まれ |
| 2歳児歯科健診 | 3月14日(木) | | 令和3年8月生まれ |
| 3歳児健診* | 2月22日(木) | | 令和2年8月生まれ |
| こころの発達相談 | 3月12日(火) | 午前9時～11時 | 心理発達に心配のある乳幼児 |
| 離乳食相談 | 2月20日(火) | 午前9時10分～ 午後2時 | 生後4～18カ月の乳幼児 の保護者 |

*以外は予約制です。申し込みは健康増進課へ。

- **母親学級(予約制)**
内容＝妊娠・出産に関する話や個別相談など
対象＝初めて妊娠した人
- **パパママクラス(予約制)**
内容＝赤ちゃん人形を使った育児体験と沐浴講座
対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族
- **パパママクッキング(予約制)**
内容＝調理実習など

対象＝妊娠16～27週頃の夫婦
※日時などくわしくは健康増進課へ。

● **こんにちは赤ちゃん事業**
内容＝助産師や保健師などによる家庭訪問
対象＝生後4カ月までの乳児
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ提出してください。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】
2月23日(金・祝) 午前10時～11時30分、
午後1時～4時30分

【成田市農協(本所)】
2月22日(木) 午前9時30分～11時30分
※国内で承認されている新型コロナウイルスワクチンを接種した人は、接種後48時間以上経過している場合に献血ができます。また、日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

こども急病電話相談

☎ #8000
ダイヤル回線からは☎043-242-9939、
午後7時～翌午前8時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、
無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

| 受付日時 | 診療科目 |
|---------------------------------------|-----------------|
| 毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分 | 内科 小児科 |
| 日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 | 内科 小児科 外科 |
| 祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 | 歯科 |



※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。
来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(第2・4日曜日の午前中・
幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土
屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉
岡・☎49-0533)

保育施設開放日

長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外
は予約が必要です。

時間＝午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時、はくと幼稚園は午前9時30分～11時30分・午後1時～3時)
対象＝保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

| 施設名 | 電話番号 | 期日 | 施設名 | 電話番号 | 期日 |
|---------|---------|-----------------|---------|---------|-----------------|
| 松崎保育園 | 26-8282 | 2/16(金)、3/1(金) | 玉造保育園 | 26-8889 | 2/22(木)、3/14(木) |
| 赤荻保育園 | 24-0752 | 3/8(金) | 高岡保育園 | 96-0042 | 2/28(水)、3/13(水) |
| 赤坂保育園 | 20-6900 | 2/22(木)、3/14(木) | 小御門保育園 | 96-2362 | 2/15(木)、3/7(木) |
| 橋賀台保育園 | 28-0676 | 2/27(火)、3/12(火) | 長沼保育園 | 37-0005 | |
| 中台保育園 | 27-9023 | 2/21(水)、3/6(水) | 大栄保育園 | 73-3000 | 毎日 |
| 新山保育園 | 28-2527 | 2/15(木)、3/7(木) | 宗吾保育園 | 26-2472 | (土・日曜日、祝日を除く) |
| 吾妻保育園 | 27-5773 | 2/28(水)、3/13(水) | 公津の杜保育園 | 29-6551 | |
| 中台第二保育園 | 29-6676 | 2/20(火)、3/5(火) | はくと幼稚園 | 26-2331 | |

福 と 社 健 と 康

Health and Welfare

子どもの歯の健康のために

フッ化物塗布

市では、市に住民記録がある4歳児を対象にフッ化物塗布を実施しています。

定期的にフッ化物塗布をすると、虫歯の予防に効果的です。

対象者には誕生日にはがきで通知しますので、歯の健康を保つために受診しましょう。

内容=問診、^{こうくう}口腔内診査、フッ化物塗布、保健指導

自己負担額=200円(生活保護受給者は無料)

受診方法=希望する実施歯科医療機関に直接予約する。実施歯科医療機関は、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page309100.html)で確認できます
※生活保護受給者は事前に健康増進課(☎27-1111)へ連絡してください。くわしくは同課へ。

令和6年度分は3月1日から発行

はり・きゅう・マッサージ利用助成券

市では、市に登録している、はり・きゅう・マッサージ施設で利用できる助成券を発行しています。

4月から利用できる令和6年度分の助成券は3月1日(金)から発行します。

対象=市内在住で市税を完納していて、申請日時時点で60歳以上の人

助成額(1枚当たり)=1,000円(1カ月当たり2枚を交付、1回の施術で1枚まで)

利用方法=市に登録している、はり・きゅう・マッサージ施設で施術を受ける時に助成券を渡す

申請方法=高齢者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/download/page123500.html>)にある申請書と、マイナンバーカードや運転免許証、保険証などの本人確認ができる物を持って高齢者福祉課または下総・大栄支所へ

※くわしくは同課(☎20-1537)へ。

対象者に支給しています

障害者福祉手当

対象=次のいずれかに当てはまる人

- 身体障害者手帳1・2級
- 療育手帳A～Bの2
- 精神障害者保健福祉手帳1～3級

支給額(月額)=5,000円～1万3,000円

支給月=7・11・3月

申請方法=障害者手帳と口座番号の分かる物を持って障がい者福祉課(市役所議会棟1階)へ

このような場合は受給できません

障害者手帳の有効期限が切れている期間は、手当は支給されません。更新中の場合は、新しい障害者手帳が確認できてから支給します。

また、所得制限などで手当を受けられない場合があります。

資格喪失した時は届け出が必要です

次のいずれかに当てはまる時は受給資格を失うため、喪失届を障がい者福祉課へ提出してください。

なお、手当の受給後に受給資格の喪失が判明した場合は、手当の返還が必要です。

○3カ月以上入院した時(20歳未満の人を除く)

○施設に入所した時

○市外に転出した時

○亡くなった時

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

1歳から対象

麻疹・風疹の予防接種

麻疹・風疹は、より確実に免疫を付けるために2回の予防接種が必要です。

接種期間を過ぎた後に受ける場合は有料になります。

対象

- 1期…1歳の子ども
- 2期…平成29年4月2日～30年4月1日生まれの子ども

接種期間

- 1期…2歳になる誕生日の前日まで
- 2期…3月31日(日)まで

※転入などで予診票がない場合は、母子健康手帳を持って健康増進課(保健福祉館内)へ来てください。くわしくは同課(☎27-1111)へ。

CDやテープで聞ける

声の広報

視覚障がいのある人を対象に、音訳グループ・さくら草の皆さんが広報なりたや市議会だよりを音訳し、CDやテープに収録した「声の広報」を無料で郵送しています。

※申し込みは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

ポイントをためてお得なサービスを

健康チャレンジ事業

健康づくりに取り組むことでもらえる「ち～バリュ～カード」を協賛店で提示すると、割引やプレゼントなどのサービスが受けられます。

対象=市内在住の18歳以上の人

参加方法

○健康増進課(保健福祉館内)または「ち～バリュ～ネット」ホームページ(<https://chi-value.com/cityspot/id3129>)にある申請用紙を使って、



生活習慣の目標の設定

と達成、健(検)診などのイベントメニューに参加することでポイントをためる。200ポイントがたまったら健康増進課、保険年金課(市役所1階)、介護保険課(市役所議会棟1階)で「ち～バリュ～カード」と交換する

○「ち～バリュ～ネット」ホームページで登録後、生活習慣の目標の設定と達成、健(検)診などのイベントメニューに参加することでポイントをためる。200ポイントがたまったら電子申請して、電子版「ち～バリュ～カード」をもらう
※参加費は無料です。協賛店は同ホームページで確認できます。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

